

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第69期) 至 平成28年3月31日

株式会社小林洋行

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番7号

(E03723)

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第69期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社小林洋行
【英訳名】	KOBAYASHI YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 成光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番7号
【電話番号】	03（3669）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 渡辺 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番7号
【電話番号】	03（3669）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 渡辺 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (うち受取手数料)	(千円) (千円)	3,312,018 (1,531,413)	3,053,371 (1,394,821)	3,078,376 (1,418,854)	3,121,617 (1,568,753)
経常損失(△)	(千円)	△786,624	△725,664	△412,596	△179,101
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△921,315	△797,442	28,834	171,205
包括利益	(千円)	△1,095,319	△509,552	△177,865	222,478
純資産額	(千円)	11,456,281	10,909,746	10,699,024	10,888,661
総資産額	(千円)	15,299,861	14,581,488	14,714,801	15,678,875
1株当たり純資産額(円)		1,057.16	1,002.96	982.34	996.77
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)		△97.55	△84.43	3.05	18.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		—	—	—	—
自己資本比率(%)		65.3	65.0	63.0	60.0
自己資本利益率(%)		△8.83	△8.20	0.31	1.83
株価収益率(倍)		—	—	84.59	18.64
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)		△314,374	△148,962	88,721	△330,208
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)		1,417,499	21,182	△310,556	△126,238
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)		△12,429	△32,837	167,149	△49,841
現金及び現金同等物の期末残高(千円)		2,665,653	2,505,035	2,450,350	1,944,061
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)		196 (43)	142 (41)	142 (49)	163 (50)
					136 (47)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第65期、第66期、第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第65期、第66期、第69期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (うち受取手数料)	(千円) (千円)	129,508 (6,992)	177,934 (-)	233,111 (-)	303,863 (-)
経常損失(△)	(千円)	△269,572	△138,011	△148,454	△158,796
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△291,927	△462,311	158,115	213,943
資本金	(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数	(株)	10,094,644	10,094,644	10,094,644	10,094,644
純資産額	(千円)	8,177,274	7,994,412	7,964,333	8,139,331
総資産額	(千円)	8,409,986	8,477,232	8,575,911	8,733,857
1株当たり純資産額	(円)	865.82	846.46	843.28	861.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	普通配当2.5 (-)	普通配当2.5 (-)	普通配当2.5 (-)	普通配当2.5 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△30.91	△48.95	16.74	22.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	97.2	94.3	92.9	93.2
自己資本利益率	(%)	△3.51	△5.72	1.98	2.66
株価収益率	(倍)	-	-	15.41	14.92
配当性向	(%)	-	-	14.93	11.04
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	8 (2)	7 (2)	11 (2)	7 (2)
					5 (3)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期、第66期、第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和24年3月	甘栗の輸入販売、和菓子の製造・販売を目的として、東京都中央区日本橋蛎殻町に株式会社小林洋行を設立
昭和27年9月	東京穀物商品取引所に商品仲買人登録
昭和46年1月	昭和42年の商品取引所法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣（現・農林水産大臣）及び通商産業大臣（現・経済産業大臣）から商品取引員の許可を取得
昭和55年1月	商品取引所法改正により商品取引員の許可制度が導入され、商品取引員の許可を更新
昭和61年11月	商品取引員である株式会社 藤富（現・株式会社フジトミ）に資本参加
平成3年4月	商品取引員である田山株式会社を吸収合併
平成7年8月	商品取引所法に基づく第一種商品取引受託業の許可更新を受ける
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年4月	株式会社共和トラストを設立（商品先物取引業）
平成11年7月	株式会社共和トラストは山梨商事株式会社（商品先物取引業）を吸収合併
平成12年1月	当社株式の一単位の株式数を1,000株から500株に変更
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成12年8月	当社株式の一単位の株式数を500株から100株に変更
平成12年10月	日本電子証券株式会社（大阪証券取引所正会員）を子会社化
平成13年8月	株式会社フジトミが日本証券業協会に株式を店頭上場
平成13年9月	商品取引所法に基づく第一種商品取引受託業の許可更新を受ける
平成14年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる
平成14年9月	株式会社フジトミが丸梅株式会社に資本参加
平成16年2月	株式会社フジトミが丸梅株式会社を100%子会社化
平成17年3月	株式会社日本ゴルフ俱楽部を子会社化
平成17年3月	資本金を20億円に変更
平成18年5月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引所法（昭和25年法律第239号）第190条第1項の規定に基づき、商品取引受託業務の許可を受ける
平成18年10月	日本電子証券株式会社は、フェニックス証券株式会社に商号を変更する
平成19年4月	株式会社コバヤシコーポレーションを設立
平成19年9月	金融先物取引業に係る許可を取得（（金先）第175号）
平成22年3月	金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者として登録（（金商）第269号）
平成22年4月	商品取引受託業務を廃止
平成23年3月	S E Oコンサルティングサービスに係る事業を開始
平成23年4月	丸梅株式会社は商品取引受託業務を廃止（平成23年4月25日に解散を決議、平成24年3月23日に清算結了）
平成23年5月	自己ディーリングに係る事業を廃止
平成23年5月	取引所為替証拠金取引に係る事業を吸収分割により岡安商事株式会社に承継させる
平成23年6月	店頭為替証拠金取引に係る事業を廃止
平成23年6月	S E Oコンサルティングサービスに係る事業を吸収分割により株式会社コバヤシコーポレーションに承継させ、同社は株式会社小林洋行コミュニケーションズに商号を変更する
平成23年7月	第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を廃止
平成25年1月	持株会社体制に移行
平成27年2月	フェニックス株式会社（旧・フェニックス証券株式会社）は金融商品取引業を廃止し、解散を決議（平成25年5月29日に清算結了）
平成27年2月	株式会社三新電業社及び看板資材株式会社を100%子会社化
平成27年9月	株式会社フジトミがH I G H E N D株式会社（現・B L U E E A R T H株式会社（平成27年4月22日付で商号変更））の第三者割当により発行した新株式の一部を引受けたことにより、当社の持分法適用関連会社となる
平成27年9月	株式会社共和トラストは商品先物取引業を廃止し、解散を決議（平成27年12月28日に清算結了）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小林洋行）、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、投資・金融サービス業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 投資・金融サービス業

(1) 商品先物取引業

当部門は、商品先物取引法に基づき国内の商品取引所に上場されている各種の商品先物取引について、受託業務及び自己売買業務を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

(2) 金融商品取引業

当部門は、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録を受けて、株式会社東京金融取引所で上場している取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

(3) その他

当部門は、金地金販売等を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

※ 株式会社フジトミは、平成27年11月に金融商品仲介業を廃止しております。

2. 生活・環境事業

(1) 生命保険・損害保険の募集

当部門は、生命保険の募集業務及び損害保険代理店業務を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

(2) 太陽光発電機・LED照明等の販売事業

当部門は、太陽光発電機・LED照明等の販売事業等を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

株式会社三新電業社

関連会社 B L U E E A R T H 株式会社

(3) 映像コンテンツ配信業務

当部門は、映像コンテンツ配信業務を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

(4) 電設資材卸売

当部門は、広告用電設資材の卸売業務等を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社三新電業社

看板資材株式会社

3. スポーツ施設提供業

当部門は、ゴルフ場関連事業として当社が保有しているゴルフ場施設の運営等を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社日本ゴルフ俱楽部

4. 不動産業

(1) 不動産賃貸業

当部門は、当社グループが保有しているビジネスホテル、ワンルームマンション等の物件を賃貸しております。

提出会社 株式会社小林洋行

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

(2) 宅地建物取引業

当部門は、宅地建物取引業法の規定に基づく免許を受けて、不動産の売買等を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

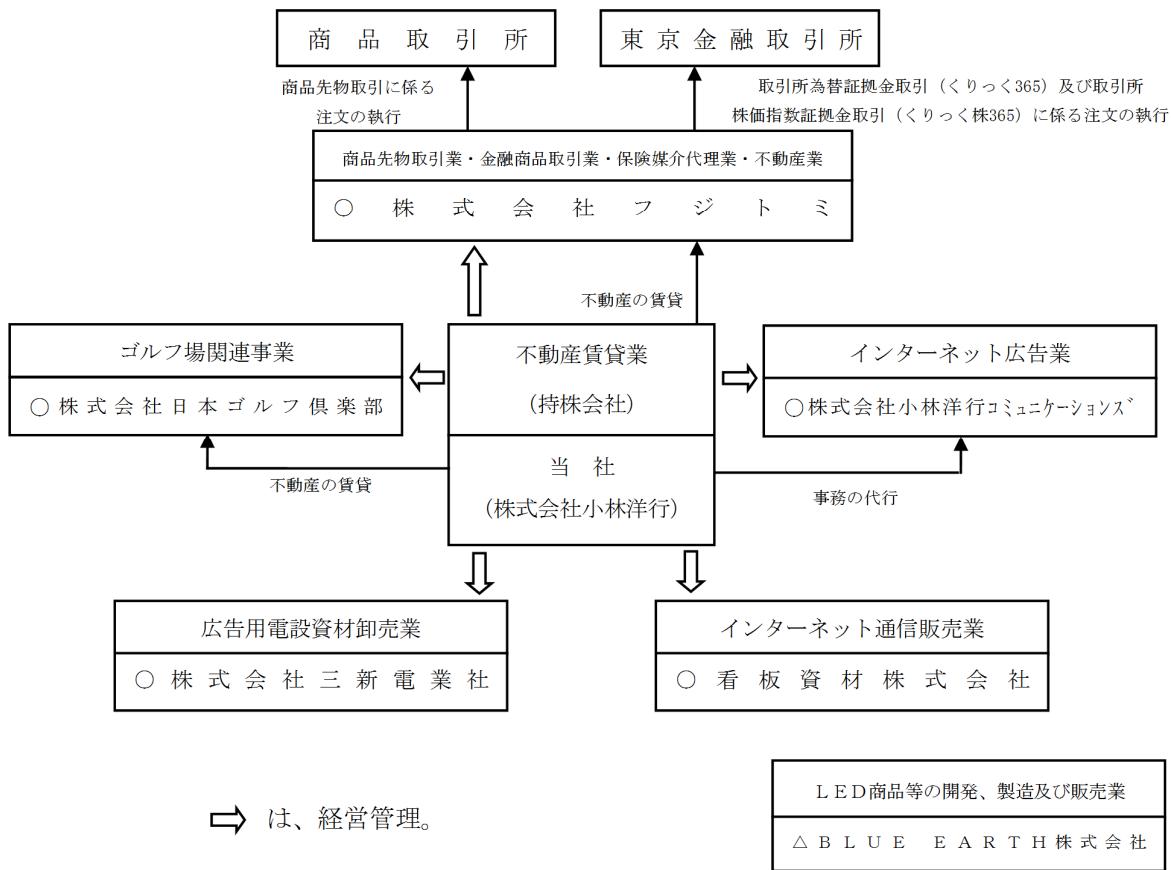
5. その他

当部門は、SEOコンサルティングサービスをはじめとする広告代理店業務及びコンピュータハードウェア・ソフトウェアの販売等を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社小林洋行コミュニケーションズ

以上に述べたうち、主要な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. ○印は連結子会社、△印は持分法適用関連会社であります。

- HIGH END株式会社は平成27年4月22日付でBLUE EARTH株式会社に商号変更しております。
- 株式会社フジトミは、株式を株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しております。
- 株式会社共和トラストは、平成27年9月30日に商品先物取引業を廃止、翌10月1日に解散し、平成27年12月28日をもって清算結了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株フジトミ (注) 1. 2	東京都中央区	1,200,000	商品先物取引業	53.63	役員の兼任あり。 不動産賃貸あり。
株日本ゴルフ倶楽部 (注) 8	東京都中央区	90,000	ゴルフ場関連事業	100.00 (17.64)	役員の兼任あり。 不動産賃貸あり。
株小林洋行コミュニケーションズ	東京都中央区	60,000	インターネット広告業	100.00	役員の兼任あり。
株三新電業社 (注) 4. 8	東京都練馬区	30,000	広告用電設資材卸売業	100.00	役員の兼任あり。
看板資材株	東京都練馬区	500	インターネット通信販売業	100.00	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) BLUE EARTH株 (注) 6. 7	東京都千代田区	300,000	LED商品等の開発、製造 及び販売業	30.00 (30.00)	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

4. 平成27年7月1日付にて、株式会社三新電業社の株式割当により発行した新株式を追加取得しております。それに伴い、同社は同日付で増資を行い、資本金を30百万円としております。

5. 株式会社共和トラストは、平成27年9月30日に商品先物取引業を廃止、翌10月1日に解散し、平成27年12月28日をもって清算結了しております。

6. 平成27年4月1日付で、株式会社フジトミ以外の第三者割当引受けの一部が処理されたため、HIGH END株式会社（現 BLUE EARTH株式会社）の資本金は300百万円、株式会社フジトミが所有する同社の議決権割合は30%となっております。

7. HIGH END株式会社は、平成27年4月22日付でBLUE EARTH株式会社に商号変更しております。

8. 株式会社日本ゴルフ倶楽部及び株式会社三新電業社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株日本ゴルフ倶楽部	株三新電業社
(1) 営業収益	442,704千円	654,050千円
(2) 営業利益	4,785千円	41,588千円
(3) 当期純利益	3,424千円	51,152千円
(4) 純資産額	179,981千円	286,500千円
(5) 総資産額	365,288千円	428,825千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資・金融サービス業	73 (4)
生活・環境事業	25 (2)
スポーツ施設提供業	10 (35)
不動産業	2 (一)
その他	8 (2)
全社(共通)	18 (4)
合計	136 (47)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート、嘱託及び派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前事業年度末に比較して27名減少しておりますが、主な理由は、連結子会社であった株式会社共和トラストが平成27年10月1日付で解散したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5 (3)	44.6	19.3	5,576,945

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	5 (3)
合計	5 (3)

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート、嘱託及び派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の各種政策の効果により、雇用・所得環境の改善が続くななど、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国を中心としたアジア新興国の経済成長の減速や原油等の資源価格急落による資源国の景気下振れの影響が、わが国の景気を下押しするリスクとして懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

(経営環境)

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業においては、中国を中心とした新興国の景気減退懸念や原油等の資源価格の急落、各国中央銀行による金融政策などの影響を受け、東京商品取引所におきましては、全体的にボラティリティの高い市場環境となりました。特にドバイ原油については、平成28年2月8日に上場来最高の取引高76,109枚を記録するなど活況を呈し、平成27年5月に上場しました東京ゴールドスポット100についても平成28年2月の一日平均取引高が17,247枚と上場来最高を記録し、ドバイ原油に次ぐ取引高となっております。その結果、国内商品取引所の総売買高は、53,117千枚（前連結会計年度比15.4%増）と4期ぶりに増加しました。

生活・環境事業においては、環境意識の定着や電力コストの増加により太陽光発電機やLED照明の需要は依然高水準にあるものの、価格競争が激しさを増し販売においては厳しい環境になりました。また、スポーツ施設提供業においては、前半は、週末を中心に好天に恵まれ客足を伸ばしましたが、後半は、周辺のゴルフ場との価格競争が激化するなど集客に苦戦を強いられました。不動産業においては、外国人観光客数の増加やオリンピック需要などの影響で、都市圏のビジネスホテルやシティホテルを中心に高稼働率が続き、賃貸業を含め全体的に高水準で推移しております。

(業績)

このような事業環境のもと、投資・金融サービス業においては、商品先物取引業を専業としていた当社連結子会社の株式会社共和トラストが解散したため、当社グループの受取手数料は1,086百万円（前連結会計年度比26.5%減）となりました。また、自己ディーリング部門は、ボラティリティの高い市場環境の恩恵を受け、331百万円の売買益（前連結会計年度比312.7%増）となっております。

生活・環境事業においては、生命保険・損害保険の募集業務に関しましては、既存顧客へのサービス強化に努めしたことにより、顧客単価を増加させたため、募集手数料は124百万円（前連結会計年度比37.8%増）となりました。これ以外の太陽光発電機・LED照明等の売上高は、157百万円（同44.2%減）となり、映像コンテンツ配信業務の売上高37百万円（同12.2%減）に、当連結会計年度より株式会社三新電業社及び看板資材株式会社を連結子会社化したことによる広告用電設資材卸売業の売上高590百万円などを加えた、売上高は914百万円（同119.4%増）となっております。

スポーツ施設提供業においては、周辺のゴルフ場との価格競争のため、来場者数は減少しましたが、料金システムの改定により客単価が上がり、売上高は442百万円（同0.3%増）となっております。

不動産業においては、ビジネスホテル、マンション等の賃貸料収入により賃貸部門は堅調に推移しております。一方、販売部門は中古区分マンションや戸建用地など短期転売を目的とした仕入・販売を行った結果、売上高は571百万円（同4.7%減）となり、その他の事業を含めた営業収益は3,499百万円、営業総利益は2,217百万円となっております。

一方、営業費用は2,370百万円となり、経常損失109百万円（前連結会計年度は経常損失179百万円）となりました。また、投資有価証券売却益124百万円などの特別利益215百万円を計上しましたが、当社連結子会社株式会社共和トラストの解散に伴う事業構造改善費用145百万円及び退職特別加算金217百万円、当社連結子会社株式会社フジトミの貸倒引当金繰入額208百万円などの特別損失620百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は563百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益171百万円）となりました。

なお、平成27年2月より連結子会社化しました株式会社三新電業社及び看板資材株式会社の平成27年3月分を含めているため、当連結会計年度につきましては、両社の13ヶ月間（平成27年3月1日～平成28年3月31日）を連結対象期間とした決算となっております。このため、対前年連結会計年度比につきましては記載しておりません。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

セグメントの業績は、次のとおりです。

① 投資・金融サービス業

当連結会計年度の投資・金融サービス業の営業収益は1,417百万円（前連結会計年度比9.1%減）、セグメント損失は36百万円（前連結会計年度は58百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度における投資・金融サービス業の営業収益は、次のとおりであります。

イ 受取手数料

区分	金額（千円）	前年同期比（%）
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	23,950	△8.9
貴金属市場	881,445	△32.5
ゴム市場	15,165	4.4
石油市場	31,912	△40.7
小計	952,473	△32.0
現金決済取引		
石油市場	9,516	131.7
貴金属市場	115,052	59.9
小計	124,568	63.8
商品先物取引計	1,077,042	△27.1
金融商品取引		
取引所株価指数証拠金取引	6,535	—
取引所為替証拠金取引	1,084	—
金融商品取引計	7,619	—
証券取引等（金融商品仲介等）	1,451	1.4
合計	1,086,112	△26.5

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ロ 売買損益

区分	金額（千円）	前年同期比（%）
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	30,181	389.8
貴金属市場	14,382	—
ゴム市場	10,086	—
石油市場	230,310	495.7
小計	284,959	255.1
現金決済取引		
石油市場	46,151	—
貴金属市場	218	—
小計	46,369	—
商品先物取引計	331,328	312.9
金融商品取引トレーディング損益	△106	—
合計	331,222	312.7

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ハ その他

区分	金額（千円）	前年同期比（%）
その他（情報提供報酬等）	357	△27.2
合計	357	△27.2

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当社グループの商品先物取引の売買高に関して当連結会計年度中の状況は、次のとおりであります。

ニ 商品先物取引の売買高の状況

市場名	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	12,592	△21.0	3,402	△40.4	15,994	△26.1
貴金属市場	190,225	△51.2	3,058	17.9	193,283	△50.7
ゴム市場	17,908	17.6	732	△27.4	18,640	14.8
石油市場	25,498	△37.9	2,424	△0.1	27,922	△35.8
小計	246,223	△46.7	9,616	△18.1	255,839	△46.0
現金決済取引						
石油市場	9,794	40.8	530	—	10,324	48.4
貴金属市場	126,707	57.1	200	—	126,907	57.3
小計	136,501	55.8	730	—	137,231	56.6
合計	382,724	△30.4	10,346	△11.9	393,070	△30.0

(注) 1. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりです。

前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日				当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日			
取引所名	銘柄名	委託売買高(枚)	割合(%)	取引所名	銘柄名	委託売買高(枚)	割合(%)
株東京商品取引所	金	290,927	52.9	株東京商品取引所	金	118,457	31.0
	白金	95,625	17.4		金ミニ	75,411	19.7
	ガソリン	38,608	7.0		白金	70,120	18.3
	ゴム	15,230	2.8		金限日	36,267	9.5
	トウモロコシ	13,325	2.4		ガソリン	23,859	6.2

2. 商品先物取引における取引単位の最低単位を枚と呼び、例えば株東京商品取引所の金は1枚1kg、ガソリンは1枚50kgというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

当社グループの商品先物取引に関する売買高のうち、当連結会計年度末において反対売買により決済されていない建玉の状況は、次のとおりであります。

ホ 商品先物取引の未決済建玉の状況

市場名	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	595	30.2	—	—	595	30.2
貴金属市場	4,774	△35.4	100	—	4,874	△34.1
ゴム市場	256	△26.9	—	—	256	△26.9
石油市場	346	△54.5	100	—	446	△41.3
小計	5,971	△33.4	200	—	6,171	△31.1
現金決済取引						
石油市場	255	62.4	100	—	355	126.1
貴金属市場	6,091	87.5	—	—	6,091	87.5
小計	6,346	86.4	100	—	6,446	89.3
合計	12,317	△0.4	300	—	12,617	2.0

② 生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業の営業収益は914百万円（前連結会計年度比119.4%増）、セグメント損失は33百万円（前連結会計年度は66百万円のセグメント損失）となりました。

区分	金額（千円）	前年同期比(%)
広告用電設資材卸売業	590,346	—
太陽光発電機・LED照明等の販売事業等	157,406	△44.2
生命保険・損害保険の募集	124,527	37.8
映像コンテンツ配信業務	37,872	△12.2
その他	4,542	268.1
合計	914,694	119.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ スポーツ施設提供業

当連結会計年度のスポーツ施設提供業の営業収益は442百万円（前連結会計年度比0.3%増）、セグメント利益は15百万円（同41.3%減）となりました。

④ 不動産業

当連結会計年度の不動産業の営業収益は571百万円（前連結会計年度比4.7%減）、セグメント利益は249百万円（同37.8%増）となりました。

区分	金額（千円）	前年同期比(%)
不動産販売収入	332,785	△17.4
不動産賃貸料収入	238,793	21.4
合計	571,579	△4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ その他

当連結会計年度のインターネット広告業などの営業収益は153百万円（前連結会計年度比46.5%増）、セグメント利益は18百万円（同3.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのキャッシュ・フローは、営業活動による支出235百万円（前連結会計年度は330百万円の支出）、投資活動による収入267百万円（前連結会計年度は126百万円の支出）及び財務活動による支出27百万円（前連結会計年度は49百万円の支出）でありました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,947百万円（前連結会計年度末比3百万円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、235百万円となりました。これは主に、事業構造改善費用145百万円及び退職特別加算金217百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得た資金は、267百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出612百万円及び投資有価証券の売却による収入803百万円の計上等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、27百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出21百万円、配当金の支払額23百万円及び非支配株主への配当金の支払額12百万円の計上等によるものであります。

2 【営業の状況】

当社グループは、投資・金融サービス業を主業務としており、通常の記載形式によることが困難であるため、営業の状況につきましては、「1. 業績等の概要」に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが置かれている経営環境は、厳しい環境が続いていることから、経営資源の最適な配分を図るために、グループ事業の選択・再構築を推し進めております。このような状況のもと、対処すべき課題は、次のとおりであります。

《投資・金融サービス業》

当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益への依存度が高く、なかでも商品先物取引の受取手数料が最大の収入源となっていることから、顧客基盤の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、多様化するお客様一人ひとりのニーズに応じるため、幅広い資産運用の提供ができるよう体制整備に力を入れてまいります。また、顧客層を拡大するため、さまざまな情報提供の場を充実させ、顧客数や預り資産の増加へと繋げてまいります。

《生活・環境事業》

保険募集業務においては、協業体制を充実させ、最大限にシナジー効果を発揮させることにより、顧客基盤の拡大に努めてまいります。また、太陽光発電機・LED照明等の販売及び広告用電設資材卸売業については、2020年の東京オリンピックに向け更なる需要が見込める分野と位置付け、積極的に営業活動を行い、収益の拡大を目指してまいります。

《スポーツ施設提供業》

スポーツ施設提供業では、当社所有のゴルフ場（ゴールデンクロスカントリークラブ）の来場者を増やすため、設備の充実やサービスの拡充に取り組み、利用者の満足度向上に努めてまいります。

《不動産業》

不動産賃貸においては、当社グループの所有不動産を賃貸することで安定した収益を確保してまいります。また不動産売買においては、更なる安定収益の獲得を目的とした賃貸物件等を取得していくことに加え、慎重かつ収益性を重視した仕入や販売を行いバランス良く投資してまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しましては、新規参入を含めて検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資の判断をする上で、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に記載するとおりであります。また、当社グループはこれらのリスク発生要因を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 市況による影響について

当社グループの受取手数料は、商品先物取引における受取手数料が大半を占めております。当該取引は相場商品を取引の対象としていることから、受取手数料は国内外の金融市場の動向や経済情勢の影響を受けやすい傾向にあり、結果、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、これらの要因により長期間にわたって商品市場における売買高の低迷や減少が続いた場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融商品取引（くりっく365及びくりっく株365）におきましても、為替市場や株式市場の市況動向の影響を受ける傾向があります。

② ディーリング業務について

当社グループでは、受託業務に伴う流動性を確保するマーケットメーカーとしての役割及び積極的に収益機会を獲得するために自己の計算による商品先物取引を行っております。当社グループの営業収益のうち、売買損益とは当該業務による商品先物取引等の売買に伴う損益を指しますが、自己玉については、建玉の数量制限など商品取引所毎に市場管理基本要綱が定められております。また、当社グループは自己ディーリング業務運用規程などによる厳しい社内規程に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループでは金融商品取引のディーリング業務も行っております。また、これらのディーリング業務につきましては、取引対象が相場商品であることから、市場動向を見誤った場合や不測の自体が生じた場合等には、当初想定していないリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制及び改定等による新たな規制の導入について

当社グループの主事業である商品先物取引は、商品先物取引法、同施行令、同施行規則などの関連法令、日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルールなどの適用を受けております。また、これらの他に消費者契約法や個人情報保護法などの適用を受けております。金融商品取引（くりっく365及びくりっく株365）は、金融商品取引法を中心とした法令・諸規則の適用を受けております。なお、財務の健全性を測る指標の一つとして純資産額規制比率（商品先物取引法）、自己資本規制比率（金融商品取引法）の制度があり、それぞれに規制比率を120%以上維持することが義務付けられております。

これらの適用法令に抵触した場合には、許認可及び登録の取消し、業務停止などの行政処分等が行われることがあり、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報について

当社グループは、業務遂行上の必要性から多くの個人情報をコンピュータシステムなどによって取扱っております。当社グループは、個人情報の管理について、個人情報保護管理責任者を設置し、個人情報保護規程や社内システム管理規程等を設けるとともにコンピューターシステムのセキュリティー強化にも努めており、また役職員への啓蒙活動を行い、当該情報の管理に万全を期しております。

しかしながら、万が一、外部からの不正アクセスなど何らかの方法により個人情報が漏洩した場合には、当社グループはその責任を問われると同時に社会的な信用を失う怖れがあり業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンピュータシステムについて

当社グループは、お客様からのホームトレードシステムによる売買注文の受付、商品取引所への売買注文の発注をはじめ、多くの業務でコンピュータシステムを利用しております。当社グループは、費用対効果を考慮しつつ、システム投資を行い安定稼動に努めておりますが、回線障害、機器の誤作動、プログラムの不備、不正アクセス、自然災害などによりシステムに障害が発生した場合、当社グループの業務に支障が生じ、その規模によっては、業績に重大な影響を受ける可能性があります。

⑥ 訴訟について

当社及び当社の連結子会社である株式会社フジトミが受託した商品先物取引に関して6件の損害賠償請求事件が現在係争中であります。これは、当社及び連結子会社1社の不法行為により損害を被ったとして、当社及び連結子会社1社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は、76,060千円であります。これに対して当社及び連結子会社1社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

⑦ 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象について

当社グループの営業総利益の大半を占めている投資・金融サービス業におきましては、平成16年の法改正（平成17年5月施行）以降、低迷が続いている国内商品取引所の総売買高は、市場が活況であった平成16年3月期（311,670千枚）と比較すると、平成28年3月期（53,117千枚）は83.0%も少ない水準にあり、引き続き厳しい経営環境に直面しております。当社グループにおきましても、当連結会計年度は、営業損失153百万円（前連結会計年度は営業損失242百万円）、経常損失は109百万円（前連結会計年度は経常損失179百万円）と引き続き損失を計上しており、親会社株主に帰属する当期純損失は563百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益171百万円）となっております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは、過去の実績及び判断により合理的と考えられる数値に基づいて評価及び見積りを行っております。ただし、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性があり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(営業収益)

営業収益は、受取手数料1,210百万円（前年同期比358百万円減）、売買損益331百万円（前年同期比250百万円増）、売上高1,953百万円（前年同期比482百万円増）、その他の営業収益4百万円（前年同期比3百万円増）となりました。受取手数料は、当社グループの中核事業である商品先物取引業及び金融商品取引業において1,086百万円（前年同期比392百万円減）となりました。これは商品先物取引業を専業としていた連結子会社株式会社共和トラストの解散によるものであります。また、自己ディーリング部門の売買損益は331百万円（前年同期比251百万円増）と増加しました。売上高は、生活・環境事業における広告用電設資材卸売業の590百万円、太陽光発電機・LED照明等の販売事業157百万円及び映像コンテンツ配信業務37百万円、スポーツ施設提供業442百万円、不動産業571百万円、その他153百万円であります。

(営業費用)

厳しい経営環境が続いている状況をふまえて事業経費の見直しを進めておりますが、営業費用は2,370百万円（前年同期比12百万円増）となりました。主な営業費用の内訳は、人件費が1,411百万円（前年同期比58百万円減）、電算機費が95百万円（前年同期比24百万円減）、取引所関係費が53百万円（前年同期比1百万円増）であります。

(営業損益)

営業費用は微増となったものの営業損失は153百万円（前年同期比89百万円減）となりました。

(経常損益)

経常損失は109百万円（前年同期比69百万円減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別損失620百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は563百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益171百万円）となりました。

区分	前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	金額（百万円）	営業収益に占める割合（%）	金額（百万円）	営業収益に占める割合（%）
営業収益	3,121	100.0	3,499	100.0
内訳 受取手数料	1,568	50.3	1,210	34.6
売買損益	80	2.6	331	9.5
売上高	1,470	47.1	1,953	55.8
その他の営業収益	1	0.1	4	0.1
売上原価	1,005	32.2	1,282	36.6
営業費用	2,358	75.5	2,370	67.7
営業損失（△）	△242	△7.8	△153	△4.4
経常損失（△）	△179	△5.7	△109	△3.1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	171	5.5	△563	△16.1

(注) 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失（△）」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）」としております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金状況

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産額は、前期末と比べ1,796百万円減少し13,882百万円となりました。これは主に、差入保証金の減少411百万円、委託者先物取引差金の減少363百万円及び投資有価証券の減少563百万円であります。

負債総額は、前期末と比べ932百万円減少し3,858百万円となりました。これは主に、預り証拠金の減少917百万円及び預り証拠金代用有価証券の減少41百万円によるものであります。

純資産額は、親会社株主に帰属する当期純損失563百万円の計上及びその他の包括利益累計額の減少215百万円により、10,024百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループの業績は、営業総利益の大半を投資・金融サービス業が占めており、なかでも商品先物取引部門の受取手数料収入が当社グループの収益源となっております。平成27年6月1日施行の法改正により不招請勧誘の規制が緩和されたことに伴い、国内の商品市場が回復基調に向かう期待もありますが、国内商品取引所の売買高は依然低迷しております、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、更なる法令順守に心がけ、商品市場の早期回復や発展に寄与するよう努めていく一方で、将来的に採算の見込める部門や新規事業等へ投資していくことに加え、不採算事業からのスピーディーな撤退を進めることにより機動的な事業再編を行い、安定した収益の確保に向けて、積極的な経営戦略に取り組んでまいります。

(7) 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象を解消するための対応策

当社グループでは継続的な営業損失の発生または営業キャッシュ・フローのマイナスという状況から早期に脱却するための改善策として、当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益への依存度が高く、なかでも商品先物取引の受取手数料が最大の収入源となっていることから、顧客基盤の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、多様化するお客様一人ひとりのニーズに応じるため、幅広い資産運用の提供ができるよう体制整備に力を入れてまいります。また、顧客層を拡大するため、さまざまな情報提供の場を充実させ、顧客数や預り資産の増加へと繋げてまいります。

投資・金融サービス業以外の生活・環境事業では、保険募集業務については、協業体制を充実させ、最大限にシナジー効果を発揮させることにより、顧客基盤の拡大に努めてまいります。また、太陽光発電機・LED照明等の販売及び広告用電設資材卸売業については、2020年の東京オリンピックに向け更なる需要が見込める分野と位置付け、積極的に営業活動を行い、収益の拡大を目指してまいります。

次に不動産業では、不動産賃貸においては、当社グループの所有不動産を賃貸することで安定した収益を確保してまいります。また不動産売買においては、更なる安定収益の獲得を目的とした賃貸物件等を取得していくことに加え、慎重かつ収益性を重視した仕入や販売を行いバランス良く投資してまいります。

さらにスポーツ施設提供業では、当社所有のゴルフ場（ゴールデンクロスカントリークラブ）の来場者を増やすため、設備の充実やサービスの拡充に取り組み、利用者の満足度向上に努めてまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しては、新規参入を含めて検討してまいります。

これらのことを行ってまいります。

このように、上記の既に実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応を行うことにより、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	不動産業	本社	356,823	241,452 (423.20)	90,344	688,620	5 (1)
福利厚生施設 (千葉県夷隅郡他)	会社統括	福利厚生施設	19,684	44,836 (984.14)	255	64,776	0 (2)
ゴールデンクロス カントリークラブ (千葉県長生郡)	スポーツ施設 提供業	ゴルフ場	177,998	445,818 (1,001,676.23)	11,217	635,034	—
東京都中央区賃貸 用土地・建物ほか	不動産業	賃貸等不 動産	1,408,812	958,416 (1,350.41)	371	2,367,600	—

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株フジトミ (東京都中央区)	投資・金融 サービス業 生活・環境事業 不動産業	本社 ほか3支店 及び賃貸 等不動産	261,005	525,437 (5,491.27)	36,288	822,732	101 (6)
株日本ゴルフ俱楽部 (東京都中央区)	スポーツ施設 提供業	ゴルフ場	125,697	—	40,721	166,419	10 (35)
株小林洋行コミュニ ケーションズ (東京都中央区)	その他	本社 ほか1支店	—	—	544	544	8 (2)
株三新電業社 (東京都練馬区)	生活・環境事業	本社 ほか1支店	117	—	90,649	90,767	12 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 提出会社の本社中には、株フジトミ(連結子会社)に貸与中の土地185,747千円(292.10m²)、建物261,047千円を含んでおります。

3. ゴルフ場の設備は、すべて株日本ゴルフ俱楽部に貸与中であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 当社グループにおける主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料(千円)
株フジトミ	本社 ほか3支店	投資・金融サービス業 生活・環境事業 不動産業	本社設備 営業設備	101 (6)	14,476
株日本ゴルフ倶楽部	本社 ほか1施設	スポーツ施設提供業	本社設備 ゴルフ場	10 (35)	18,813

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,094,644	10,094,644	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,094,644	10,094,644	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年3月18日 (注)	—	10,094,644	95,000	2,000,000	△95,000	887,445

(注) 資本準備金の一部95,000千円を資本に組入れる。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	20	73	28	25	12,490	12,656	—
所有株式数(単元)	—	13,681	3,763	30,311	4,058	1,632	47,478	100,923	2,344
所有株式数の割合(%)	—	13.555	3.728	30.033	4.020	1.617	47.043	100.000	—

(注) 自己株式650,246株は、「個人その他」に6,502単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東京洋行	東京都中央区佃2-1-1-5106	2,788	27.62
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	463	4.59
共和証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町8-3	312	3.09
内藤 征吾	東京都千代田区	291	2.88
細金 英光	東京都中野区	283	2.81
細金 成光	東京都中央区	282	2.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	248	2.45
細金 千恵子	東京都中央区	170	1.68
パーシング ディヴィジョン オブ ドナルドソンラフキン アンド ジェンレット エスイ ーシー コーポレイション (常任代理人シティバンク銀行 株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A (東京都品川区東品川12-3-14)	161	1.59
トウヨウ セキュリティーズ アジア リミテッド アカウン ト フリー ホーリー ^ト (常任代理人東洋証券株式会 社)	UNIT 502, 5/F., HENLEY BUILDING, 5 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区八丁堀4-7-1)	160	1.58
計	—	5,162	51.14

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式650千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.44%）があります。
 2. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
 3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 650,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,442,100	94,421	—
単元未満株式	普通株式 2,344	—	—
発行済株式総数	10,094,644	—	—
総株主の議決権	—	94,421	—

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社小林洋行	東京都中央区 日本橋蛎殻町 一丁目15番7号	650,200	—	650,200	6.44
計	—	650,200	—	650,200	6.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	650,246	—	650,246	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当2円50銭の期末配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	23	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	209	312	329	378	403
最低(円)	162	162	241	240	213

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	280	280	275	280	260	270
最低(円)	248	261	262	228	230	238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 6名 女性 一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		細金 成光	昭和38年9月5日生	平成3年1月 当社入社 平成7年11月 国際法人部統括部長 平成9年6月 取締役 平成9年7月 国際法人部長兼商品ファンド 部長兼関西支社法人部担当及 び台湾支店担当統括部長 平成12年5月 国際・情報本部長兼国際部長 兼ファイナンシャル・サービ ス部長兼ファイナンシャル商品 課長兼台湾支店担当統括部 長 平成12年12月 常務取締役 平成13年12月 国際・情報本部長兼国際部長 兼本社法人第二部長兼ファイ ナンシャル・サービス部長兼 ファイナンシャル商品課長 平成14年6月 国際・情報本部長 平成15年4月 金融事業本部長 平成16年2月 株式会社日本ゴルフ俱楽部監 査役 平成18年6月 専務取締役 平成19年7月 代表取締役専務取締役 平成20年6月 代表取締役社長（現任） 平成23年5月 株式会社小林洋行コミュニケーションズ 代表取締役社長（現任） 平成27年3月 株式会社三新電業社取締役会 長（現任） 平成27年3月 看板資材株式会社取締役（現 任）	(注) 3	282
常務取締役	経営企画室長	大丸 直樹	昭和23年7月25日生	平成12年4月 株式会社あさひ銀行（現株式 会社りそな銀行）より出向 平成13年4月 執行役員総務部長 平成13年10月 当社入社 平成14年7月 執行役員業務本部長 平成19年6月 取締役 平成22年4月 総務部長 平成23年3月 株式会社エコ&エコ取締役 平成25年7月 常務取締役（現任） 平成27年3月 経営企画室長（現任） 平成27年3月 株式会社三新電業社代表取締 役社長（現任） 平成27年3月 看板資材株式会社代表取締役 社長（現任） 平成27年8月 株式会社共和トラスト取締役 平成28年6月 株式会社フジトミ取締役（現 任）	(注) 3	13
取締役	業務部長	渡辺 宏	昭和35年5月17日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年8月 経理部長 平成27年3月 執行役員業務部長 平成27年3月 株式会社三新電業社監査役 （現任） 平成27年6月 株式会社小林洋行コミュニケーションズ 監査役（現任） 平成27年6月 取締役業務部長（現任） 平成27年8月 株式会社共和トラスト取締役 平成27年10月 株式会社日本ゴルフ俱楽部取 締役（現任）	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		石川 重明	昭和19年 7月21日生	昭和43年 3月 警察庁入庁 平成 5年 8月 茨城県警察本部長 平成 7年 2月 警視庁刑事部長 平成 9年 1月 神奈川県警本部長 平成10年 8月 関東管区警察局長 平成11年 8月 警察庁官房長 平成14年 8月 警視総監 平成16年 2月 財団法人日本交通情報センター 理事長 平成20年 1月 本間合同法律事務所弁護士 (現任) 平成20年 4月 東京電力株式会社顧問 平成21年 6月 丸紅株式会社取締役 平成22年 6月 第一三共株式会社取締役 平成27年 6月 株式会社タムラ製作所取締役 (現任) 平成27年 6月 当社取締役 平成28年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		霞 信彦	昭和26年 7月16日生	昭和59年 4月 慶應義塾大学法学部助教授 平成元年 4月 慶應義塾大学法学部教授 (現任) 平成20年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		加藤 周二	昭和28年 1月10日生	昭和50年 4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 平成 7年 6月 土官長官官房参事官 平成 9年 5月 通商産業省大臣官房付 (退官) 平成 9年12月 社団法人国際経済政策調査会 主任エコノミスト 平成11年 5月 社団法人国際経済政策調査会 理事 平成11年 5月 財団法人日本立地センター特 別客員研究員 平成13年12月 株式会社フューチャー・エコ ロジー代表取締役社長 平成15年11月 株式会社ビックカメラ取締役 平成22年 2月 株式会社ビックカメラ取締役 C S R O 兼内部統制室長 平成22年11月 株式会社ビックカメラ顧問 平成25年 6月 保土谷化学工業株式会社取締 役 (現任) 平成25年 6月 当社監査役 平成25年 7月 株式会社マコト取締役会長 (現任) 平成28年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—

計

298

(注) 1. 平成28年 6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 石川重明氏、霞 信彦氏及び加藤周二氏は、社外取締役であります。

3. 平成28年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 平成28年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西田 章	昭和47年4月12日生	平成11年4月 長島・大野法律事務所弁護士（現：長島・大野・常松法律事務所） 平成14年9月 経済産業省 出向 平成16年7月 日本銀行 出向 平成18年11月 西田法室事務所弁護士（現任） 平成19年5月 西田法務研究所（現任） 平成22年6月 株式会社ビジネスプランニングフォーラム社外監査役（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営の透明性及び経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題と認識し、企業統治の体制の充実に取り組みながら企業価値を高め、社会に貢献し発展する経営理念を基本的な方針としております。

当社では、経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。また、常務会では経営戦略や経営計画の策定及び経営判断の材料提供を検討し、取締役会において意思決定を行っております。なお、当連結会計年度におきまして、当社は、監査役会設置会社でありましたが、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として平成28年6月29日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行しております。

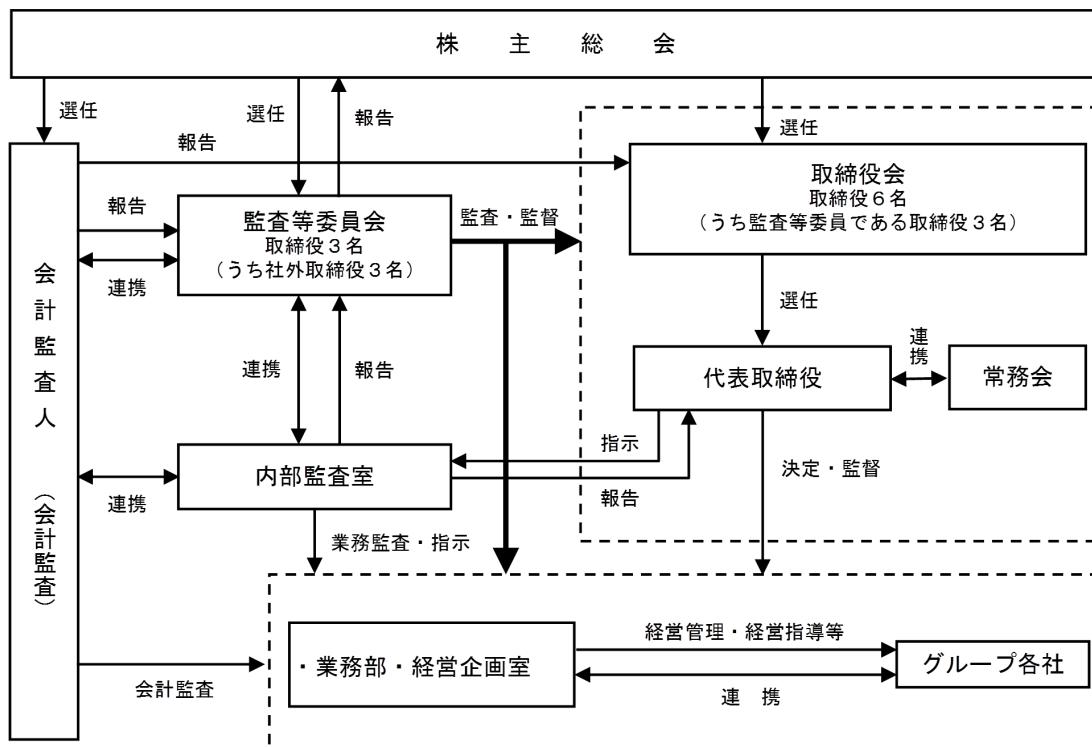
会計監査については、至誠清新監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については隨時確認を行い会計処理の適正性の確保に努めています。

口. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役会において議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監査・監督機能の強化を図っております。また、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要であると考えていることから、監査等委員である取締役は全員社外取締役としております。さらに、各社外取締役は、豊富な経験と専門的な知識を有しております、経営の重要事項の決定及び業務執行に対しての監査・監督等が十分に機能するような体制を整えております。

ハ. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表

《 平成28年6月30日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制 》



三、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループの全役職員は、法令並びに社会の構成員として企業人、社会人に求められる倫理や価値に基づき誠実に行動し、公正適正な経営を実現する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程によりその適切な運営が確保されている。取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて随時開催している。取締役会により取締役間の意思疎通を図り、また、相互に業務執行を監督するとともに、必要に応じて外部の専門家を起用することで、法令・定款違反行為の発生を未然に防止する体制を構築している。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしている。

- (3) 当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行は、監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い、監査対象としている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的記録により管理、保存する体制としている。
- (2) 文書の保存期間その他の管理は文書管理規程に、電磁的記録の保存その他管理は情報資産管理規則により行う体制としている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、迅速かつ的確に対応すべくリスク管理規程及び事業継続計画を整備し、事業の継続を確保するための体制を構築している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。
- (2) 会社の業務執行に関わる重要事項は、事前に常務会において検討、審議のうえ取締役会において執行決定を行う体制としている。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程により、責任者及び権限の詳細について定めることとしている。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び倫理綱領を定めている。
- (2) 法令及び社会倫理の遵守並びに内部監査のための体制として社長直轄の組織となる内部監査室を置き、次の業務を行う。

イ. コンプライアンス体制の整備及び維持のための調査を行う。その結果に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。

ロ. 内部監査部門として業務の執行状況が定められた規程その他の基準に適合しているかどうかを定期的に監査し、結果について社長に報告するとともに執行部門にも還元し、業務執行の精度向上を図る。

- (3) 取締役は当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、是正を図る体制としている。
- (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室を受領者とする社内通報窓口を設け、内部通報制度に基づいてその運用を行っている。

6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び同社の定款に適合することを確保するため、当社の役員が各会社役員等として関与し、各会社の業務執行の適正性を確保する体制としている。また、内部監査室は子会社の内部統制監査を実施して、リスク管理体制の有効性について評価し、その改善を図ることとしている。
- (2) 子会社の経営意思を尊重しつつ、重要事項は関係会社管理規程に基づき当社に報告を求める体制としている。また、子会社との定期的な情報交換の場を設けて、問題意識の共有化並びに対応についての効率化を確保する体制としている。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する体制としている。監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしている。
- (2) 指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役会の指揮命令は受けないものとする体制としている。また、当該使用人が他部署の職務を兼任する場合には、監査等委員会の指示を最優先して従事しなければならない。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は取締役会において取締役から重要な報告を受ける体制としている。また、必要に応じて業務執行に係る重要な事項について、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。

(2) 「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。

(3) 内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査の結果が報告される体制により、自らの監査成果の達成を図る体制としている。

(4) 当社及び子会社の取締役等及び使用人等は、内部通報制度を利用して、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を社内通報窓口に通報できる体制になっており、通報内容は当社の監査等委員会又は子会社の監査役に適時報告される。通報または監査等委員会へ報告した者が当該行為を理由に不利な取扱いがされないよう、内部通報規程に基づき、通報者を保護する体制としている。

9. 監査費用等の処理に係る方針

監査等委員より監査費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、その職務の効率性及び適正性に留意し、監査業務に支障がないよう速やかに当該費用または債務を処理する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社の子会社からなる企業集団は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、正確で信頼性のある財務報告を行なう体制としている。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 当社は、役職員が業務を遂行する上での基本原則である倫理綱領に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な事業活動を妨げる反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で対応している。

(2) 倫理綱領に則り、反社会的勢力排除の統括管理部門である業務部の主導のもと、研修等の実施を通じて役職員へ周知させ、反社会的勢力との関係断絶に対する意識の向上に努める。

(3) 反社会的勢力排除に向け、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、迅速に対応できる体制を構築している。

② 内部監査及び監査等委員監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、社長直轄の内部監査室は1名体制で、社長の承認を受けた監査計画書に基づき、内部監査を定期的に実施し、社長に監査の結果を報告し改善等必要な検討がなされ、業務運営の適切な改善または指導を行うこととしております。内部監査の実施状況は認識の共通化を図り監査等委員会及び会計監査人へ報告し、必要に応じてアドバイスを受けることとしております。

監査等委員会監査は、監査基本計画書に基づき実施することとしております。また、取締役会及び他の会議に出席し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等に有益な助言等を行うとともに、重要事項については担当役員や担当部署から報告、説明を受けることとしております。その他に四半期毎に会計監査人から監査上の重要事項を中心報告を受けることになっております。

なお、定期的に内部統制部門である内部監査室から内部統制システムの実施状況の報告を受け、監視、検証することとしております。

当社では、財務及び会計に関する相当の知見を有する監査等委員は選任しておりません。

③ 会計監査の状況

会計監査人は、監査計画書に基づき実施された会計監査の結果を監査役会に報告するとともに情報交換を行っております。また、監査役と会計監査人との情報交換は随時開催され、企業の業務の運営が適切に行われることを確認しております。

会計監査業務を執行した公認会計士及び補助者の構成は、次のとおりであります。

至誠清新監査法人 代表社員業務執行社員 公認会計士 吉原 浩

至誠清新監査法人 代表社員業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

監査補助者 3名

なお、至誠清新監査法人の会計監査については、審査担当社員の審査を受けております。

また、当社と監査法人及び業務執行社員との間には、利害関係はありません。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、当社と社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役が企業統治において、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要であると考えております、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に有益な助言を期待しております。

また、社外取締役の選任状況につきましては、経営の監視機能を十分に発揮するために、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

なお、社外取締役は、監査等委員である取締役として取締役会において経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等に有益な助言等を行っております。また、会計監査人が行った会計監査の結果を監査等委員会において報告を受け、内容の承認を行うとともに、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行い、業務の運営が適切に行われていることを確認しております。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて社外取締役を選任しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,800	51,800	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	9,000	—	—	—	1
社外役員	12,900	12,900	—	—	—	3

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額150百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いたしております、個々の職務と責任に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては取締役会で、監査等委員である取締役につきましては監査等委員の協議で決定しております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 1,093,520千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リゾートトラスト株	138,800	434,444	取引上の関係及び情報収集
三井住友トラスト・ホールディングス株	815,000	403,832	同 上
大和ハウス工業株	62,000	147,002	同 上
東洋証券株	115,000	42,780	同 上
株T&Dホールディングス	20,000	33,090	同 上
富士通株	40,000	32,764	同 上
株りそなホールディングス	45,500	27,145	同 上
株東芝	50,000	25,210	同 上
沖電気工業株	100,000	24,900	同 上
株銀座山形屋	126,000	22,302	同 上
丸紅株	30,000	20,880	同 上
株ナガホリ	81,000	20,817	同 上
双日株	100,000	20,100	同 上
本多通信工業株	11,200	15,332	同 上
株みずほフィナンシャルグループ	57,000	12,032	同 上
古河電気工業株	50,000	10,150	同 上
株エムティーアイ	1,800	1,495	同 上
株大冷	600	1,014	同 上
第一生命株	400	698	同 上
株R S T e c h n o l o g i e s	100	217	同 上

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	138,800	351,025	取引上の関係
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	815,000	268,624	同 上
大和ハウス工業(株)	62,000	196,292	同 上
東洋証券(株)	115,000	32,315	同 上
(株)日立製作所	53,000	27,909	同 上
(株)銀座山形屋	126,000	25,452	同 上
(株)セブン銀行	50,000	24,000	同 上
(株)T & Dホールディングス	20,000	20,990	同 上
東海旅客鉄道(株)	1,000	19,905	同 上
日本管財(株)	11,000	19,580	同 上
(株)ナガホリ	81,000	19,359	同 上
(株)りそなホールディングス	45,500	18,272	同 上
(株)ゆうちょ銀行	13,000	18,005	同 上
丸紅(株)	30,000	17,100	同 上
本多通信工業(株)	11,200	11,793	同 上
(株)みずほフィナンシャルグループ	57,000	9,581	同 上
長野計器(株)	11,000	7,095	同 上
(株)三菱ケミカルホールディングス	8,000	4,700	同 上
(株)大冷	600	975	同 上
第一生命(株)	400	545	同 上

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売買損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を使用することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことの目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	—	15,000	—
連結子会社	6,600	—	3,850	—
計	20,600	—	18,850	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づくとともに、社団法人日本商品取引員協会（現日本商品先物取引協会、以下同じ。）が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、至誠清新監査法人により監査を受けております。

なお、至誠監査法人は平成27年10月1日付をもって、清新監査法人と合併し、名称を至誠清新監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書並びに四半期報告書の作成要領等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,441,253	※1 3,285,070
委託者未収金	46,920	76,421
売掛金	266,557	198,958
有価証券	229,916	140,000
商品及び製品	396,314	156,371
原材料及び貯蔵品	9,511	6,790
保管有価証券	※1 374,785	※1 332,805
差入保証金	2,242,554	1,831,244
委託者先物取引差金	1,079,348	715,929
預託金	※1 12,000	※1 25,000
繰延税金資産	1,961	1,187
その他	※2 122,063	※2 138,382
貸倒引当金	△25,362	△136,902
流動資産合計	8,197,822	6,771,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,110,268	3,219,690
減価償却累計額	△765,148	△869,550
建物及び構築物（純額）	※1 2,345,120	※1 2,350,140
土地	※1 2,018,815	※1 2,215,962
その他	601,300	686,667
減価償却累計額	△388,734	△416,272
その他（純額）	212,565	270,394
有形固定資産合計	4,576,501	4,836,497
無形固定資産		
その他	125,568	127,017
無形固定資産合計	125,568	127,017
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 2,244,186	※1,※3 1,680,291
繰延税金資産	327	409
その他	557,277	602,169
貸倒引当金	△22,807	△134,960
投資その他の資産合計	2,778,983	2,147,910
固定資産合計	7,481,052	7,111,425
資産合計	15,678,875	13,882,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,985	71,994
短期借入金	20,200	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 20,400	※1 20,400
未払法人税等	37,175	42,733
預り証拠金	3,266,934	2,349,341
預り証拠金代用有価証券	374,785	332,805
受入保証金	—	136,915
その他	※2 237,641	※2 219,456
流動負債合計	4,021,122	3,223,645
固定負債		
長期借入金	※1 163,913	※1 142,200
繰延税金負債	156,700	71,918
退職給付に係る負債	180,978	157,283
長期未払金	52,335	50,391
商品取引事故引当金	—	16,653
その他	164,251	165,091
固定負債合計	718,178	603,538
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※4 50,912	※4 30,829
金融商品取引責任準備金	—	※4 2
特別法上の準備金合計	50,912	30,831
負債合計	4,790,214	3,858,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	888,445	888,445
利益剰余金	6,676,214	6,088,965
自己株式	△454,376	△454,376
株主資本合計	9,110,283	8,523,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303,624	92,010
繰延ヘッジ損益	—	△3,661
その他の包括利益累計額合計	303,624	88,348
非支配株主持分	1,474,752	1,413,283
純資産合計	10,888,661	10,024,667
負債純資産合計	15,678,875	13,882,682

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受取手数料	1,568,753	1,210,640
売買損益	80,251	331,222
売上高	1,470,888	1,953,178
その他の営業収益	1,724	4,899
営業収益合計	3,121,617	3,499,940
売上原価	1,005,820	1,282,261
営業総利益	2,115,797	2,217,679
営業費用		
取引所関係費	52,364	53,593
人件費	※1 1,469,775	※1 1,411,023
調査費	47,909	47,917
通信費	50,270	39,115
広告宣伝費	52,782	49,685
車両費	18,071	13,077
地代家賃	71,152	65,219
電算機費	120,688	95,825
減価償却費	61,475	57,720
貸倒引当金繰入額	20,905	19,895
その他	392,711	517,671
営業費用合計	2,358,105	2,370,746
営業損失 (△)	△242,308	△153,067
営業外収益		
受取利息	17,354	15,062
受取配当金	39,402	40,272
貸倒引当金戻入額	976	3,523
商品取引事故引当金戻入額	3,346	—
その他	7,434	10,925
営業外収益合計	68,514	69,783
営業外費用		
支払利息	3,499	2,667
貸倒損失	420	360
持分法による投資損失	—	20,918
その他	1,388	2,247
営業外費用合計	5,308	26,193
経常損失 (△)	△179,101	△109,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,282	—
商品取引責任準備金戻入額	—	21,000
投資有価証券売却益	468,476	124,261
負ののれん発生益	18,089	—
厚生年金基金代行返上損戻入額	—	58,238
その他	13,920	11,729
特別利益合計	501,769	215,229
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	1,221	916
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	2
固定資産除売却損	※3 35,083	※3 10,194
投資有価証券売却損	—	18,185
事業構造改善費用	—	※4 145,047
退職特別加算金	—	217,145
貸倒引当金繰入額	—	※5 208,435
データ移行費等	12,530	—
その他	4,763	21,000
特別損失合計	53,597	620,927
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	269,069	△515,176
法人税、住民税及び事業税	39,911	55,836
法人税等調整額	△724	690
法人税等合計	39,186	56,527
当期純利益又は当期純損失 (△)	229,882	△571,703
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	58,676	△8,066
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	171,205	△563,637

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	229,882	△571,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,404	△252,731
繰延ヘッジ損益	—	△3,661
その他の包括利益合計	※1,※2 △7,404	※1,※2 △256,392
包括利益 (内訳)	222,478	△828,096
親会社株主に係る包括利益	159,920	△778,913
非支配株主に係る包括利益	62,558	△49,183

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	888,445	6,528,619	△454,360	8,962,704
当期変動額					
剩余金の配当			△23,611		△23,611
親会社株主に帰属する当期純利益			171,205		171,205
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	147,594	△15	147,578
当期末残高	2,000,000	888,445	6,676,214	△454,376	9,110,283

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	314,910	—	314,910	1,421,409	10,699,024
当期変動額					
剩余金の配当					△23,611
親会社株主に帰属する当期純利益					171,205
自己株式の取得					△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,285	—	△11,285	53,343	42,057
当期変動額合計	△11,285	—	△11,285	53,343	189,636
当期末残高	303,624	—	303,624	1,474,752	10,888,661

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	888,445	6,676,214	△454,376	9,110,283
当期変動額					
剩余金の配当			△23,610		△23,610
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△563,637		△563,637
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△587,248	—	△587,248
当期末残高	2,000,000	888,445	6,088,965	△454,376	8,523,035

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	303,624	—	303,624	1,474,752	10,888,661
当期変動額					
剩余金の配当					△23,610
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△563,637
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△211,614	△3,661	△215,276	△61,469	△276,745
当期変動額合計	△211,614	△3,661	△215,276	△61,469	△863,993
当期末残高	92,010	△3,661	88,348	1,413,283	10,024,667

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	269,069	△515,176
減価償却費	61,475	57,720
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12,650	223,692
持分法による投資損益(△は益)	—	20,918
商品取引事故引当金の増減額(△は減少)	△3,346	16,653
商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	1,221	△20,083
商品取引責任準備預金の増減額(△は増加)	△800	19,778
受入保証金の増減額(△は減少)	—	136,915
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	25,757	△23,695
受取利息及び受取配当金	△56,756	△55,334
支払利息	3,499	2,667
固定資産除売却損益(△は益)	33,800	10,194
投資有価証券売却損益(△は益)	△468,476	△106,075
負ののれん発生益	△18,089	—
委託者未収金の増減額(△は増加)	△32,069	△141,376
差入保証金の増減額(△は増加)	△45,580	411,310
委託者先物取引差金の増減額(△は増加)	△503,656	363,418
預託金の増減額(△は増加)	△2,000	△15,000
預り証拠金の増減額(△は減少)	523,110	△917,593
事業構造改善費用	—	145,047
退職特別加算金	—	217,145
その他	△171,481	155,059
小計	△371,674	△13,812
利息及び配当金の受取額	57,709	55,271
利息の支払額	△3,499	△2,667
法人税等の支払額	△20,466	△58,790
法人税等の還付額	7,721	1,204
退職特別加算金の支払額	—	△217,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	△330,208	△235,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△130,000	△161,000
定期預金の払戻による収入	180,000	301,000
有価証券の取得による支出	△130,000	—
有価証券の売却による収入	145,624	—
有価証券の償還による収入	300,000	109,979
有形固定資産の取得による支出	△415,485	△194,628
有形固定資産の売却による収入	1,111	138
無形固定資産の取得による支出	△28,691	△57,583
投資有価証券の取得による支出	△1,162,706	△612,043
投資有価証券の売却による収入	1,191,745	803,582
貸付による支出	—	△2,000
貸付の回収による収入	4,872	4,856
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △95,476	—
敷金及び保証金の差入による支出	△33,459	△127,954
敷金及び保証金の回収による収入	52,552	207,061
その他	△6,324	△4,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126,238	267,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	290,020
短期借入金の返済による支出	—	△260,220
長期借入金の返済による支出	△17,000	△21,713
自己株式の取得による支出	△15	—
配当金の支払額	△23,611	△23,610
非支配株主への配当金の支払額	△9,214	△12,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,841	△27,810
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△506,288	3,593
現金及び現金同等物の期首残高	2,450,350	1,944,061
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,944,061	※1 1,947,654

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

㈱フジトミ

㈱日本ゴルフ俱楽部

㈱小林洋行コミュニケーションズ

㈱三新電業社

看板資材㈱

前連結会計年度において連結子会社でありました㈱共和トラストは、平成27年12月28日に清算結了したため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

B L U E E A R T H(㈱)

(2) 投資差額の償却に関する事項

持分法適用会社との間に生じた投資差額（のれん相当額）は、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

連結財務情報のより適正な開示を図るため、平成27年2月より連結子会社化した㈱三新電業社の決算日を4月30日から3月31日に、看板資材㈱の決算日を6月30日から3月31日にそれぞれ変更しております。この変更により、当連結会計年度は、平成27年3月1日から平成28年3月31日までの13カ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法、連結子会社㈱フジトミは総平均法による原価法

保管有価証券

商品先物取引の委託証拠金の代用

商品先物取引法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国債証券（7%未満） 額面金額の80%

社債（上場銘柄） 額面金額の65%

株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額

倉荷証券 時価の70%相当額

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

商 品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
トレーディング商品	時価法
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～68年

機械装置 5～17年

器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則第111条に定める額を計上しております。

③ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第461条の5の規定に基づき計上しております。

④ 商品取引事故引当金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の内訳、対応する債務の内訳及び担保債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
イ. 担保資産		
(担保資産の内訳)		
現金及び預金	385,000千円	380,000千円
預託金	12,000	5,000
建物及び構築物	417,561	398,183
土地	208,043	208,043
投資有価証券	23,024	11,925
計	1,045,629	1,003,152
(対応する債務の内訳)		
商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額	120,000千円	50,000千円
ロ. 担保付債務		
1年内返済予定の長期借入金	20,400千円	20,400千円
長期借入金	162,600	142,200
計	183,000	162,600
ハ. 預託資産		
商品先物取引法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。		
保管有価証券	364,329千円	331,325千円
投資有価証券	326,120	22,920
計	690,449	354,225
ニ. 分離保管資産		
商品先物取引法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額	一千円	一千円
同法施行規則第98条に基づく、委託者資産保全措置額	80,000千円	50,000千円

※2 消費税等の会計処理

未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は、流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	250,002千円	229,083千円

※4 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

5 当社、連結子会社㈱フジトミ及び㈱三新電業社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	380,000千円	430,000千円
借入実行残高	—	50,000
差引額	380,000	380,000

(連結損益計算書関係)

※1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月31日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月31日 至 平成28年3月31日)
退職給付費用	30,409千円	26,901千円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月31日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月31日 至 平成28年3月31日)
土地	171千円	一千円
車両	1,111	—
計	1,282	—

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月31日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月31日 至 平成28年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	2,453千円	一千円
機械装置	51	—
器具及び備品	10,367	6,320
ソフトウェア	22,211	1,666
その他	—	2,200
計	35,083	10,187
(固定資産売却損)		
車両	—	7千円

※4 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産除売却損	—千円	72,051千円
解約違約金等	—	72,996
計	—	145,047

※5 貸倒引当金繰入額

当社連結子会社株式会社フジトミが保有している有価証券（診療報酬債権の売買を目的としたレセプトファンド債券）について、当該ファンド及び運用会社であるオプティファクターの破産手続きの進行により、破産更生債権等に振り替えたことに伴い、回収不能と見込まれる金額を見積り100,000千円を計上しております。

また、満期保有目的の債券について、信用リスクに応じた回収可能性を勘案し、回収不能と見込まれる金額を見積り108,435千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	362,456千円	△281,771千円
組替調整額	△402,962	△55,348
計	△40,506	△337,119
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	—	△3,661
組替調整額	—	—
計	—	△3,661
税効果調整前合計	△40,506	△340,781
税効果額	33,101	84,388
その他の包括利益合計	△7,404	△256,392

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
税効果調整前	△40,506千円	△337,119千円
税効果額	33,101	84,388
税効果調整後	△7,404	△252,731
繰延ヘッジ損益 :		
税効果調整前	—	△3,661
税効果額	—	—
税効果調整後	—	△3,661
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△40,506	△340,781
税効果額	33,101	84,388
税効果調整後	△7,404	△256,392

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,094	—	—	10,094
合計	10,094	—	—	10,094
自己株式				
普通株式	650	0	—	650
合計	650	0	—	650

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り50株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,611	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,610	利益剰余金	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,094	—	—	10,094
合計	10,094	—	—	10,094
自己株式				
普通株式	650	—	—	650
合計	650	—	—	650

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,610	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,610	利益剰余金	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	3,441,253千円	3,285,070千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,447,500	△1,307,500
商品取引責任準備預金	△49,691	△29,912
金融商品取引責任準備預金	—	△2
現金及び現金同等物	1,944,061	1,947,654

※2 前連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社三新電業社及び看板資材株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに両社の取得価額と両社の取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	株式会社三新電業社	看板資材株式会社
流動資産	243,654千円	3,027千円
固定資産	16,168	—
流動負債	△76,686	△2,182
固定負債	△5,891	—
負ののれん	△18,089	
株式の取得価額	160,000	
現金及び現金同等物	△64,523	
差引：取得のための支出	95,476	

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、商品先物取引の受託業務及び自己売買業務を行う投資・金融サービス業であります。この事業は全て自己資金でまかなっております。資金運用については短期の預金及び満期保有目的債券によるほか、自己の計算に基づき会社の利益確保のため自己売買業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、商品先物取引の代用証拠金として顧客から預っている保管有価証券は株式市場の価格変動リスク、商品先物取引等の現金証拠金として顧客から預り清算機構等へ差入れている差入保証金及び自己売買業務の差入保証金は清算機構等の信用リスク、商品先物取引の未決済玉を決済したと仮定して計算した顧客の売買損相当額を顧客に代わって商品取引所に立替払いした委託者先物取引差金は商品の価格変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、商品先物取引の預り証拠金及び預り証拠金代用有価証券の残高の範囲内であることからリスクは非常に低いものであります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である預り委託証拠金及び預り委託証拠金代用有価証券は、商品先物取引等の証拠金であり、営業債権の保管有価証券、差入保証金、委託者先物取引差金、預託金の残高の範囲内にあります。

長期借入金は、運転資金を目的とした調達であり、金利は固定されておりリスクは存在しません。

また、一部の子会社を除き商品自己売買取引及び証券自己売買取引をトレーディングポジションとして保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

一部の連結子会社の営業債権につきましては、取引先毎の残高及び期日を親会社が把握することにより、回収リスクの軽減を図っております。また、自己売買取引の差入保証金については、全て稟議決裁を経て取締役会規程に則り与信管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資産運用規程に従っております。

自己売買取引の利用にあたっては、国内の取引所取引及び格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

連結子会社の自己売買取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が毎日資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。なお、オプション取引の評価損益はオプション料とその時価との比較で計算されますが、オプション取引の契約額は全てのオプションの権利行使をした場合及び被権利行使を受けた場合において原市場での売買の総約定代金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,441,253	3,441,253	—
(2) 売掛金	266,557	266,557	—
(3) 有価証券	219,916	219,916	—
(4) 保管有価証券	374,785	534,389	159,604
(5) 差入保証金	2,242,554	2,242,554	—
(6) 委託者先物取引差金	1,079,348	1,079,348	—
(7) 預託金	12,000	12,000	—
(8) 投資有価証券	1,926,332	1,926,332	—
資産計	9,562,747	9,722,352	159,604
(1) 買掛金	63,985	63,985	—
(2) 短期借入金	20,200	20,200	—
(3) 未払法人税等	37,175	37,175	—
(4) 預り証拠金	3,266,934	3,266,934	—
(5) 預り証拠金代用有価証券	374,785	534,389	159,604
(6) 長期借入金（1年内返済予定 長期借入金を含む）	184,313	184,313	—
(7) 長期未払金	1,944	1,943	△0
負債計	3,949,337	4,108,941	159,604
デリバティブ取引	(契約額 売建) — (契約額 買建) —	— —	— —

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,285,070	3,285,070	—
(2) 売掛金	198,958	198,958	—
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 保管有価証券	332,805	464,711	131,906
(5) 差入保証金	1,831,244	1,831,244	—
(6) 委託者先物取引差金	715,929	715,929	—
(7) 預託金	25,000	25,000	—
(8) 投資有価証券	1,397,317	1,393,068	△4,249
資産計	7,786,325	7,913,981	127,656
(1) 買掛金	71,994	71,994	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払法人税等	42,733	42,733	—
(4) 預り証拠金	2,349,341	2,349,341	—
(5) 預り証拠金代用有価証券	332,805	464,711	131,906
(6) 受入保証金	136,915	136,915	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定 長期借入金を含む）	162,600	162,600	—
(8) 長期末払金	—	—	—
負債計	3,146,389	3,278,295	131,906
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(契約額 売建) 772,496	770,375	2,121
(2) ヘッジ会計が適用されているもの (※1)	(契約額 買建) 16,998 △3,661	16,753 △3,661	△245

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(6) 委託者先物取引差金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(8) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(4) 保管有価証券

取引に基づくものであり、時価について、株式及び倉荷証券は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(5) 差入保証金、(7) 預託金

取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預り証拠金、(6) 受入保証金

取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り証拠金代用有価証券

取引に基づく有価証券であり、時価について、株式及び倉荷証券は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等 ※1	327,853	422,973
長期未払金 ※2	50,391	50,391

※1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められことから、「資産(3)有価証券」及び「資産(8)投資有価証券」には含めておりません。

※2 役員退職慰労金等であり、当該役員等の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められることから除外しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,441,253	—	—	—
売掛金	266,557	—	—	—
差入保証金	2,242,554	—	—	—
委託者先物取引差金	1,079,348	—	—	—
預託金	12,000	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	119,916	120,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	110,000	10,000	—	—
合計	7,271,629	130,000	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,285,070	—	—	—
売掛金	198,958	—	—	—
差入保証金	1,831,244	—	—	—
委託者先物取引差金	715,929	—	—	—
預託金	25,000	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	40,015	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	6,056,202	40,015	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,400	21,713	20,400	20,400	20,400	81,000

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	60,600

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	219,916	219,916	—
	小計	219,916	219,916	—
合計		219,916	219,916	—

(注) 満期保有目的債券その他（連結貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「満期保有目的債券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	40,015	35,765	△4,249
	小計	40,015	35,765	△4,249
合計		40,015	35,765	△4,249

(注) 満期保有目的債券その他（連結貸借対照表計上額140,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「満期保有目的債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	1,483,029	977,624	505,404
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		1,483,029	977,624	505,404
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	343,303	403,253	△59,950
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100,000	100,000	—
	(3) その他	—	—	—
小計		443,303	503,253	△59,950
合計		1,926,332	1,480,878	445,453

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額57,851千円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額250,002千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	934,028	647,698	286,330
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	934,028	647,698	286,330
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	423,273	601,663	△178,389
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	423,273	601,663	△178,389
合計		1,357,302	1,249,361	107,940

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額53,890千円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額229,083千円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,191,745	468,476	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,191,745	468,476	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	793,582	124,261	△18,185
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	10,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	803,582	124,261	△18,185

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	現物先物取引 貴金属市場 売 建	454,300	—	440,800	13,500
	買 建	—	—	—	—
	石油市場 売 建	318,196	—	329,575	△11,378
	買 建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	2,121

(注) 1. 時価の算定方法 市場取引につきましては東京商品取引所における最終価格によっております。

2. デリバティブ取引の評価損益は「金融商品に関する会計基準」を適用し、連結損益計算書の売買損益に含めて計上しております。

(2)株価指数

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	日経225	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	16,998	—	16,753	△245
合計		—	—	—	△245

(注) 1. 時価の算定方法 市場取引につきましては東京金融取引所における最終価格によっております。

2. デリバティブ取引の評価損益は「金融商品に関する会計基準」を適用し、連結損益計算書の売買損益に含めて計上しております。

(3)通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	162,600	142,200	△3,661

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社株式会社フジトミ及び株式会社小林洋行コミュニケーションズは、退職金制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を、また、連結子会社株式会社共和トラスト及び株式会社日本ゴルフ俱楽部は退職一時金制度を設けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	155,221千円	180,978千円
退職給付費用	30,409	26,901
退職給付の支払額	△4,651	△50,596
退職給付に係る負債の期末残高	180,978	157,283

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,409千円 当連結会計年度26,901千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,569千円、当連結会計年度8,875千円であります。

4. 連結子会社株式会社共和トラストの解散に伴い、当連結会計年度において退職特別加算金217,145千円を支給しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	58,528 千円	46,687 千円
貸倒引当金	23,375	87,228
長期未払金	16,395	15,429
商品取引責任準備金	16,465	9,513
商品取引事故引当金	—	5,099
投資有価証券	19,640	45,750
会員権	5,515	4,846
未払事業税・未払事業所税	2,627	3,543
未払費用	12,440	10,877
税務上の繰越欠損金	2,748,583	2,909,140
その他	33,413	36,698
繰延税金資産小計	2,936,985	3,174,814
評価性引当額	△2,934,697	△3,173,217
繰延税金資産合計	2,288	1,597
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△156,700	△71,918
繰延税金負債合計	△156,700	△71,918
繰延税金負債の純額	△154,412	△70,321
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流动資産－繰延税金資産	1,961 千円	1,187 千円
固定資産－繰延税金資産	327	409
固定負債－繰延税金負債	156,700	71,918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.90	
住民税均等割	3.58	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.07	
評価性引当額の増減	△25.68	
その他	1.20	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.56	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は677千円減少し、法人税等調整額が同額増加し、繰延税金負債の金額は4,039千円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。この欠損金の繰越控除制度改正による、影響額はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去債務については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は87,185千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125,709千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,398,661	2,934,155
期中増減額	535,493	165,510
期末残高	2,934,155	3,099,665
期末時価	2,814,646	3,316,333

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（448,731千円）、自社使用物件から賃貸等不動産への振替（242,692千円）であり、主な減少額は減価償却費（70,018千円）、保有目的変更に伴う販売用不動産への振替（83,458千円）であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（296,983千円）であり、主な減少額は減価償却費（83,234千円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、商品先物取引業、生命保険、損害保険の募集、LED照明等の販売、ゴルフ場関連事業、不動産業などの複数にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び連結子会社が各自独立した経営単位として各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループでは、当社及び連結子会社の各自の事業を基礎としたセグメントから構成されており、「投資・金融サービス業」、「生活・環境事業」、「スポーツ施設提供業」及び「不動産業」の4つを報告セグメントとしております。

「投資・金融サービス業」は商品先物取引の受託業務及び自己売買業務を行っております。「生活・環境事業」は生命保険、損害保険の募集、太陽光発電機・LED照明等の販売、映像コンテンツの配信業務、広告用電設資材卸売等を行っております。「スポーツ施設提供業」はゴルフ場関連事業を行っております。「不動産業」は不動産賃貸業、宅地建物取引業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場の実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施 設提供業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,559,149	416,958	441,212	599,674	3,016,995	104,622	3,121,617	—	3,121,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	427	15	72,900	73,342	3,000	76,342	△76,342	—
計	1,559,149	417,385	441,228	672,574	3,090,338	107,622	3,197,960	△76,342	3,121,617
セグメント利益又は 損失 (△)	△58,279	△66,749	26,641	180,740	82,352	19,118	101,471	△343,779	△242,308
セグメント資産	7,764,216	651,498	997,716	6,307,409	15,720,841	46,271	15,767,112	△88,237	15,678,875
その他の項目									
減価償却費	26,290	2,390	15,114	6,758	50,553	—	50,553	10,921	61,475
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	30,572	54,746	56,126	302,731	444,176	—	444,176	—	444,176

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット広告業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△343,779千円には、セグメント間取引消去11,953千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△355,733千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△88,237千円には、セグメント間債権の相殺消去△156,595千円、各報告セグメントに配分していない全社資産68,357千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額10,921千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施 設提供業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,417,691	914,694	442,658	571,579	3,346,623	153,316	3,499,940	—	3,499,940
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	331	46	73,650	74,027	3,735	77,762	△77,762	—
計	1,417,691	915,025	442,704	645,229	3,420,651	157,052	3,577,703	△77,762	3,499,940
セグメント利益又は 損失 (△)	△36,858	△33,671	15,644	249,139	194,254	18,472	212,726	△365,794	△153,067
セグメント資産	5,865,807	578,461	1,044,431	6,418,067	13,906,768	48,653	13,955,422	△72,739	13,882,682
その他の項目									
減価償却費	22,019	2,812	17,278	5,028	47,138	153	47,292	10,428	57,720
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	56,235	101,468	74,503	19,304	251,512	698	252,211	—	252,211

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット広告業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△365,794千円には、セグメント間取引消去11,846千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△377,640千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△72,739千円には、セグメント間債権の相殺消去△137,230千円、各報告セグメントに配分していない全社資産64,491千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額10,428千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施設 提供業	不動産業	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,559,149	416,958	441,212	599,674	104,622	3,121,617

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えるものはないため、記載を省略しております。

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施設 提供業	不動産業	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,417,691	914,694	442,658	571,579	153,316	3,499,940

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えるものはないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、生活・環境事業において18,089千円の負ののれん発生益を計上しております。これは当社が、平成27年2月27日に株式会社三新電業社及び看板資材株式会社の全株式を取得し子会社化したことに関し、両社の時価純資産額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	996.77円	911.80円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり 当期純損失金額 (△)	18.13円	△59.68円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	171,205	△563,637
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は親会社株主に帰属する当期 純損失金額 (△) (千円)	171,205	△563,637
期中平均株式数 (千株)	9,444	9,444

(重要な後発事象)

当社連結子会社株式会社フジトミが保有する満期保有目的の債券のうち、平成28年5月30日付で30,000千円及び平成28年6月27日で20,000千円が償還されました。当該満期保有目的の債券に対しては、当連結会計年度末において貸倒引当金を計上しておりましたので翌連結会計年度の第1四半期において、同額の特別利益（貸倒引当金戻入益）が発生致します。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,200	50,000	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,400	20,400	1.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	163,913	142,200	1.40	平成29年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	184,313	212,600	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,400	20,400	20,400	20,400

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	821	1,706	2,718	3,499
税金等調整前四半期（当期） 純損失金額（△）（百万円）	△176	△455	△571	△515
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純損失金額（△） (百万円)	△179	△511	△582	△563
1株当たり四半期（当期）純 損失金額（△）（円）	△19.06	△54.14	△61.73	△59.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△19.06	△35.08	△7.59	2.05

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

当社及び当社の連結子会社である株式会社フジトミが受託した商品先物取引に関して6件の損害賠償請求事件が現在係争中であります。これは、当社及び連結子会社1社の不法行為により損害を被ったとして、当社及び連結子会社1社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は、76,060千円であります。これに対して当社及び連結子会社1社は、何ら不法行為は無かつたことを主張しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※1 1,893,052	※1 1,941,942
売掛金	932	939
有価証券	10,000	—
前払費用	3,952	6,682
関係会社短期貸付金	20,000	120,000
未収入金	5,308	24,671
その他	1,174	2,665
貸倒引当金	△442	△494
流动資産合計	1,933,978	2,096,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,641,792	※1 1,963,319
土地	※1 1,473,270	※1 1,715,962
その他	107,844	102,189
有形固定資産合計	3,222,906	3,781,471
投資その他の資産		
投資有価証券	1,320,147	1,102,232
関係会社株式	2,109,624	1,156,624
長期差入保証金	5,150	5,150
長期貸付金	22,050	20,622
関係会社長期貸付金	120,000	—
その他	700	550
貸倒引当金	△700	△550
投資その他の資産合計	3,576,972	2,284,629
固定資産合計	6,799,878	6,066,101
資産合計	8,733,857	8,162,509

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,822	—
未払金	45,661	4,804
未払費用	3,902	2,387
1年内返済予定の長期借入金	※1 20,400	※1 20,400
未払法人税等	12,985	3,369
その他	10,869	10,830
流動負債合計	97,641	41,792
固定負債		
長期借入金	※1 162,600	※1 142,200
繰延税金負債	155,122	70,733
退職給付引当金	16,486	12,707
商品取引事故引当金	—	16,653
その他	162,676	163,367
固定負債合計	496,884	405,662
負債合計	594,526	447,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	887,445	887,445
資本剰余金合計	887,445	887,445
利益剰余金		
利益準備金	360,000	360,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,670,000	4,670,000
繰越利益剰余金	351,723	95,376
利益剰余金合計	5,381,723	5,125,376
自己株式	△454,376	△454,376
株主資本合計	7,814,792	7,558,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324,538	160,271
繰延ヘッジ損益	—	△3,661
評価・換算差額等合計	324,538	156,609
純資産合計	8,139,331	7,715,054
負債純資産合計	8,733,857	8,162,509

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成27年4月1日 平成28年3月31日)
営業収益		
売上高	※1 290,204	※1 256,767
関係会社受取配当金	10,659	24,012
関係会社事務代行収益	3,000	3,000
営業収益合計	303,863	283,780
売上原価	186,694	145,746
営業総利益	117,169	138,033
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 304,043	※2 295,144
営業損失 (△)	△186,874	△157,110
営業外収益		
受取利息	3,011	3,443
受取配当金	28,139	28,451
貸倒引当金戻入額	75	150
その他	351	727
営業外収益合計	31,576	32,772
営業外費用		
支払利息	3,499	2,437
その他	—	712
営業外費用合計	3,499	3,150
経常損失 (△)	△158,796	△127,488
特別利益		
投資有価証券売却益	407,212	40,795
厚生年金基金代行返上損戻入額	—	22,130
連結納税個別帰属額調整益	—	33,112
受取保険金	12,769	—
特別利益合計	419,982	96,038
特別損失		
投資有価証券売却損	—	110
関係会社清算損	—	187,211
連結納税個別帰属額調整損	—	23,876
災害による損失	3,510	—
特別損失合計	3,510	211,198
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	257,676	△242,647
法人税、住民税及び事業税	43,732	△9,911
法人税等合計	43,732	△9,911
当期純利益又は当期純損失 (△)	213,943	△232,736

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	887,445	887,445	360,000	4,670,000	161,391	5,191,391	△454,360	7,624,476
当期変動額									
剰余金の配当						△23,611	△23,611		△23,611
当期純利益						213,943	213,943		213,943
自己株式の取得								△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	190,332	190,332	△15	190,316
当期末残高	2,000,000	887,445	887,445	360,000	4,670,000	351,723	5,381,723	△454,376	7,814,792

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	339,857	—	339,857	7,964,333
当期変動額				
剰余金の配当			△23,611	
当期純利益			213,943	
自己株式の取得			△15	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,318		△15,318	△15,318
当期変動額合計	△15,318	—	△15,318	174,997
当期末残高	324,538	—	324,538	8,139,331

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	887,445	887,445	360,000	4,670,000	351,723	5,381,723	△454,376	7,814,792
当期変動額									
剩余金の配当						△23,610	△23,610		△23,610
当期純損失（△）						△232,736	△232,736		△232,736
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△256,347	△256,347	—	△256,347
当期末残高	2,000,000	887,445	887,445	360,000	4,670,000	95,376	5,125,376	△454,376	7,558,445

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	324,538	—	324,538	8,139,331
当期変動額				
剩余金の配当			△23,610	
当期純損失（△）			△232,736	
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164,267	△3,661	△167,928	△167,928
当期変動額合計	△164,267	△3,661	△167,928	△424,276
当期末残高	160,271	△3,661	156,609	7,715,054

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

器具及び備品 3～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(3) 商品取引事故引当金

商品取引事故による損失に備えるため、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	250,000千円	250,000千円
建物及び構築物	417,561	398,183
土地	208,043	208,043
計	875,604	856,227

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	20,400千円	20,400千円
長期借入金	162,600	142,200

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	250,000	250,000

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社三新電業社	30,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72,900千円	73,650千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内訳（販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は軽微であります。）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
人件費	184,478千円	139,689千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	809,624	1,101,492	291,868

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	809,624	788,810	△20,813

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	1,300,000	347,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
電話加入権	8,858	8,387
固定資産	1,408	1,333
商品取引事故引当金	—	5,099
投資有価証券	7,279	6,892
税務上の繰越欠損金	1,557,498	2,025,578
差入保証金	1,584	1,500
退職給付引当金	5,331	3,891
その他	2,920	5,977
繰延税金資産小計	1,584,882	2,058,660
評価性引当額	△1,584,882	△2,058,660
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△155,122	△70,733
繰延税金負債合計	△155,122	△70,733
繰延税金負債の純額	△155,122	△70,733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	35.64%	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
法定実効税率		
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63	
受取配当金	△3.31	
住民税均等割	0.90	
評価性引当額の増減	△14.13	
その他	△3.75	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.97	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は3,973千円減少し、その他有価証券評価差額金が3,973千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。この欠損金の繰越控除制度改正による、影響額はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,626,778	416,272	—	92,668	1,950,383	628,578
	構築物	15,013	—	—	2,077	12,936	28,847
	車両	208	—	—	104	104	666
	器具及び備品	107,636	4,153	—	9,704	102,084	79,149
	土地	1,473,270	242,692	—	—	1,715,962	—
	計	3,222,906	663,118	—	104,554	3,781,471	737,241

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

1. 建物の増加額 賃貸用マンションの取得によるもの 367,272千円
2. 土地の増加額 賃貸用マンションの取得によるもの 242,692千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,142	52	150	1,044
商品取引事故引当金	—	16,653	—	16,653

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算期後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社が受託した商品先物取引に関して1件の損害賠償請求事件が現在係争中であります。これは、当社の不法行為により損害を被ったとして、当社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は39,936千円であります。これに対して当社は何ら不法行為は無かつたことを主張しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_____
買取り及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kobayashiyoko.com/ir/
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載されている100株以上1,000株未満の保有株主に対しおこめ券2枚を、1,000株以上の保有株主に対しておこめ券5枚を贈呈します。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成28年6月30日より、特別口座の口座管理機関を日本証券代行株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年7月9日関東財務局長に提出

事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社小林洋行
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社株式会社フジトミが保有する満期保有目的の債券のうち平成28年5月30日付で30,000千円及び平成28年6月27日付で20,000千円が償還されたことにより、当該債券に対して計上している貸倒引当金の戻入益が翌連結会計年度の第1四半期において特別利益として計上される。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小林洋行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小林洋行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社小林洋行
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社小林洋行
【英訳名】	KOBAYASHI YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 成光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長細金成光は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受取手数料及び売買損益に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測に伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。